

守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年8月23日

午後4時5分～午後5時18分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

事務局

教育監 水川 登志雄 教育部次長 平田 誠

学校教育課長 水野 敦夫 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 佐々木 幸子 学校教育課参事 中西 崇介

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課主幹 市川 忠樹

教育センター主幹 安田 勇輝 教育総務課主任 鮎谷 尚

学校教育課主任 前馬 彰策 保健給食課主任 西山 将司

○田中教育長 ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、古川委員、中野委員が所用のため欠席をされておられますが、私を含め、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立いたします。

日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後4時5分から午後5時半までといたしたいと思ひ

ますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後5時半までといたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、田中委員を御指名いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、会議の方法についてお諮りいたします。以降の審議の順序及び審議の方法についてです。日程第3、議案第27号及び日程第4、議案第28号につきましては、ともに守口市立中学校等給食実施方針に関わるものですので、一括して審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第27号及び28号は一括審議することとし、また報告第5号の守口市教育委員会事務局職員の処分については人事案件でございますので、全ての議題終了後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 では、そのようにいたします。

日程第3、議案第27号「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会条例案についての意見」及び日程第4、議案第28号「令和6年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。それでは、議案の説明をお願いします。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 それでは、議案第27号「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会条例案についての意見」及び議案第28号「令和6年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、一括して御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書 1 ページから 6 ページを御参照ください。

本市の中学校では、これまで平成 24 年 9 月に策定した守口市立中学校給食実施方針に基づき、民間調理場を活用したデリバリー方式による選択制の中学校給食を実施してまいりました。一方で近年、子ども達の食に関する健康を取り巻く問題は深刻化していることをはじめ、中学校給食の取り巻く環境も変化しております。そのような中で、大阪府内のほぼ全ての自治体においても全員喫食制による中学校給食の実施が趨勢となりつつあることなどを踏まえ、令和 6 年 2 月に策定された守口市行政経営プランでは、全員喫食制の中学校給食の実施と給食費無償化に向け取組みを進めることとしており、これまでも教育委員会及び市長部局において検討を進めてきたところでございます。今般、全員喫食制による中学校給食の実施等を目指し、新たに守口市立中学校等給食実施方針を策定するに当たり、専門知識を有する学識経験者等から構成する附属機関を設置するため条例を制定しようとするとともに、所要の経費について予算を補正しようとするものでございます。

それでは、まずは議案第 27 号について、条文に沿って御説明いたします。

議案書 2 ページから 3 ページを御参照ください。

第 1 条は、本委員会を地方自治法第 138 条の 4 第 3 号の規定に基づく教育委員会の附属機関として設置することとし、第 2 条では、その所掌事務を定めるものでございます。第 3 条から第 7 条までは、本委員会の委員構成や委員長等の選出方法、その職務及び会議等について、それぞれ定めるものでございます。なお、附則でございますが、第 1 項は施行期日を交付の日からとし、第 2 項は本条例を令和 7 年 3 月 31 日限りで失効させるものでございます。

次に、議案第 28 号について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書 6 ページの令和 6 年度教育費補正予算案に係る表を御参照ください。

項目の 1 としまして、先ほど御説明いたしました検討委員会の委員報酬を、項目の

2としまして、実施方針の策定に当たり給食の実施方式や提供方法などの詳細な検討の支援業務に係る委託料を、それぞれ記載の金額で計上しております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田中教育長　　ありがとうございます。説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。委託業務のほうなんですけど、補正予算に上げたら、その結果っていうのは今年度という格好になるんでしょうか。

○鈴木保健給食課長　　教育長。

○田中教育長　　鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長　　今回の支援業務委託の業務委託期間といたしましては、今年度中の成果を提出させることを想定しております。

以上でございます。

○田中教育長　　ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、採決いたしたいと思います。

議案第27号及び28号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　　異議なしと認め、議案第27号及び28号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第29号「教育財産の取得について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長　　教育長。

○田中教育長　　平田教育部次長。

○平田教育部次長　それでは、議案第29号「教育財産の取得について」、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の7ページから9ページを御参照願います。

八雲中学校区における義務教育学校建設に当たっては、下島小学校と下島公園を一体的に整備する計画となっており、令和6年3月29日をもって市道八雲10号線のうち、下島小学校の北側に隣接する部分が廃止され、令和6年6月守口市議会定例会において、下島公園の廃止条例案が提出されました。

今般、「守口市都市公園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則」が令和6年9月25日付で施行され、同月末日をもって下島公園の供用が終了する予定であることから、整備工事の着工に当たり、旧市道八雲10号線の一部と下島公園敷地の一部を併せた学校敷地部分を教育財産として取得する必要があります。なお、教育財産の取得及び処分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条第4号において、市長の職務権限とされていることから、市長に対して財産の取得を申し入れることとなります。

議案書9ページを御覧ください。

今回、取得を申し出る部分を色分けしております。緑の部分が旧市道八雲10号線の一部となっており、申出面積は886㎡でございます。黄色の部分が下島公園となっており、敷地面積1万6,679㎡のうち、赤色の部分352㎡を除いた1万6,327㎡が申出面積となっております。取得年月日については、両施設が令和6年9月30日付で廃止予定となっていることから、その翌日の令和6年10月1日としようとするものです。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長　説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

ちょっと教えていただいてもよろしいですか。これは義務教育学校をつくるために下島公園の敷地を教育財産に替えるということで今回受けようとするものですが、除外面積というのがあるんですけど、これは何でしょうか。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 除外面積につきましては、一定まだ用途は決まってないのですが、今回堤防にならない部分というふうに計画されてますので、こちらの部分に関しては学校敷地外となっておるところでございます。

以上でございます。

○田中教育長 堤防にならないっていうのは、つまりこれは将来教育財産にもならないんですか。何か支障とか出ないんでしょうか。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 こちらの部分に関しては、堤防の施工範囲外となっておりまして、現状防災倉庫等が建っておりますので、まだ全然決定ではないんですけども、危機管理課のほうで活用される可能性があるかと伺っております。

以上でございます。

○田中教育長 災害用の敷地として使うので、教育財産として受けることはないということですね。

○鮎谷教育総務課主任 はい。

○田中教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思えます。

議案第29号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第29号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第30号「令和5年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、議案第30号「令和5年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」御説明を申し上げます。

分量が多いため、議案書とは別のファイルで配付しておりますので、PDFのタブを切り替えて御参照ください。

教育委員会には、法律により毎年の事務の点検及び評価と結果報告書の作成及び公表が義務付けられていることから、令和5年度事務を対象とした報告書を作成しようとするものでございます。

素案の作成に当たっては、8月5日に学識経験者2名をお招きし、点検評価検討委員会を開催し御意見を伺ったところでございます。その後、7月定例会にて教育委員の皆様にご協議いただいた内容や学識経験者からの御意見等について、事務局で加筆修正を行い、素案を作成させていただいたものでございます。

続きまして、内容を簡単に御説明させていただきます。

1ページから4ページには、点検・評価の趣旨や対象と評価方法、学識経験者の紹介、委員会の組織及び構成などを記載しております。

5ページから7ページには、「教育委員会会議の開催状況及び審議案件」として、会議の開催状況と審議案件を記載しております。

8ページは、教育費の決算を年度別に記載しております。

9ページからは、個別項目として「めざす守口の教育」に掲げている5つの基本方針に沿って、個別の重点項目を記載し、各取組みの成果を総合的に判断して、重点項

目ごとに評価を行っております。項目数についてですが、学校教育分野においては、基本方針4つに対して重点項目が11項目、社会教育分野で基本方針1つに対して重点項目が1項目となっております。

なお、7月定例会で御協議いただいた内容を踏まえ、基本方針のページ、例えば9ページにございますが、重点項目ごとの評価を追加しました。また、重点項目のページ、例えば10ページでは、従来の「具体的な取組み」欄を「内容」に、「結果」欄を「具体的な取組み」に名称を変更しております。概要版につきましては、昨年度同様、市民の皆様に対して読みやすさ、分かりやすくするよう、写真を挿入しA4版で作成しております。

今後の予定でございますが、本定例会で御議決をいただければ完成となり、完成した報告書につきましては、9月の守口市議会定例会に上程し、あわせて図書館等、各施設への設置及びホームページ等を通じて公表する予定でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 すみません、前回の定例会でこの点検・評価報告書の中に評価一覧があるとうれしいというふうに発言をさせていただきまして、今回重点項目ごとに評価一覧を載せていただいたのですが、すみません、私の言葉がちょっと足りなくて申し訳なかったんですが、重点項目ごとではなく、今回作成の概要版の2ページのような全12項目の評価一覧が例えば目次のような位置にあるといいなというふうに思って、発言をさせていただいたものなんです。分かりづらくて、大変申し訳なかったんですが、またよろしくお願いします。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任　　すみません。修正させていただきたいと思っております。

○田中教育長　　そうでしたら、概要版でつけている評価一覧というページが、本編の冒頭のほうに目次的に一覧ができるといいなという御意見でしたので、そのように調整をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員　　私のほうからも、7月定例会のときに各項目の「具体的な取組み」欄と「結果」欄について少し御検討いただきたいということでお伝えしておりましたが、今回それぞれ変更されたということで、御検討いただきありがとうございます。ただですね、そういう枠組みでもう一度見てみますと、「具体的な取組み」欄のところに、取組みというよりはパーセンテージを含んだ実績っていうんでしょうか、そういう部分が幾つかの項目で含まれていますので、例えば「具体的な取組み・実績」とかですね、少し言葉を補っていただくと何か収まりが良くなるのではないかなというふうの一つ思います。

それと続けて関連してなんですけれども、この「具体的な取組み」欄のところに令和6年度に向けては、今後はこういうふうにしたいという改善の内容が一部含まれて、これをもとにしてこうされるんだなっていうのは気持ちとしてはよく分かるんですけども、ちょっとくくりとしてどうなのかなというところがございますので、要望なんですけど、また次年度に向けて、その辺りはもう少し検討いただけたらありがたいなというふうに思います。まず、その2点です。

○田中教育長　　それでは、先ほどの御意見は前回の定例会において、「内容」と「具体的な取組み」というふうに修正されたところについて、もう少し改めてよく見ると、実績的な内容もあるので、実績という言葉を加えてはどうかという御意見と、またもう一つは、来年度に向けて内容的に次年度のことが含まれるので、その表現方法について工夫を願いたいという、そういうお話だったと思います。

この点、いかがですか。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 すみません。委員の御意見を受けさせていただいて、内容等、もう一度、文言が未来形になっているところであるとかは整理をしたうえで、反映させていきたいと思えます。また、次年度に向けての様式の見直しというのも、しっかり今から取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○田中教育長 よろしいですか。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども、16ページの重点項目3の4のところに、「結果」という言葉が残っているんですが、これは「具体的な取組み」ですかね。軽微なことですけど。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 大変失礼しました。こちら、修正漏れでございます。修正いたします、申し訳ありません。

○田中教育長 それでは、先ほどの点も含めて修正をお願いします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一部修正編集をしたうえで、事務局のほうで対応いただくようお願いいたします。

では、基本的には軽微な修正ということだったと思いますが、それも含めて原案に反映するとして、この議案について決定することといたしたいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　それでは異議なしと認め、議案第30号につきましては、決定をいたしました。

次に、協議事項に移ります。協議事項1「今後の小学校等の水泳指導の在り方について（案）」ということについてです。説明をお願いします。

○中西学校教育課参事　教育長。

○田中教育長　中西学校教育課参事。

○中西学校教育課参事　それでは、お手元の資料を御覧ください。

まず、資料冒頭にありますとおり、趣旨といたしましては、現在、各校の屋外プールで行っている水泳指導について、今後段階的に民間事業者や施設を活用するというものでございます。

資料左側、「これまでの経緯」につきまして、令和3年度コロナ禍による感染防止、また天候、高温により水泳指導が実施できていない状況を踏まえ、外部施設での実施を決定いたしました。また、今後の市立学校におけるプール施設の在り方を検証するため、校舎整備を予定していた守口小学校で授業を実施することとなりました。資料にありますとおり、「守口小学校での事業（R4～7）」については令和4年度から7年度まで、今年度は全校644人の児童について実施をしております。内容、場所、指導体制、時間、送迎、費用については御覧のとおりでございます。

続いて、「現状や課題」に移ります。まず、雨天や猛暑等により中止、延期が度々あり計画的な指導に支障がございました。また、100名以上を3名から4名で指導をしております。プールサイドで指導の順番待ちが発生したり、実質指導者1人による一斉指導のため、レベルに応じた指導ができていないこと、また、清掃や水質、施設の維持管理を特定の教職員、管理職が担っており負担があること、また、維持管理費の負担もございます。

今回の守口小での検証の結果、天候や季節に左右されず実施が可能になりました。また、指導・監視を8名から10名のインストラクターで行っているため、安全性も

向上しております。また、少人数指導のため、順番待ちが発生せず、習熟度に応じた専門的なグループ指導で泳力の向上が見られたこと、それから、清掃や水質、施設の維持管理も不要となっております。また、維持管理費の負担もございません。マイクロバスでの移動を行っておりますが、学校から施設まで7、8分でございます。また、その他のメリットもたくさんございまして、友達が楽しそうに授業を受けている、どんどん泳げるようになっていく、そういうのを見ていて僕も私も泳いでみようということで、見学者も減ってきております。また、屋内のため紫外線の心配がなく、要介助児童も安心して指導を受けられ、アンケートを取りましても、児童と保護者ともに非常に好評な結果となっております。

続いて、「守口小学校以外の状況」ですけれども、資料に一例挙げましたとおり、今年度も雨天であったり、熱中症アラートであったり、また強風や低水温というような原因のため延期や中止をせざるを得ない、予備日を入れても計画どおり進まないというような状況がございます。

資料右側、続いて「プールの管理について」、これは排水、給水、ろ過など機械の整備も含めて業務がございます。また、水質の検査ということで、授業ごとに残留塩素を計測したり、学年に合わせた水位の調整というものもございます。様々な業務がある上に、建設年の古い施設では機械の取扱いが複雑でございますので、給排水のミス事案の一因にもなっております。

続いて、「プール施設にかかるコストの仮試算」でございます。今後、自校のプールで実施をしていった場合、今後50年を見込んだ概算でございますが、今現在、昭和40年代から50年代に建築されたものが多数を占めております。資料の右側に参考として資料を載せておりますが、早晚大規模な改修を要する可能性がございます。そういうものも含めまして、年間の経費としては1校当たり690万かかると試算されております。これを外部委託にすることで、現時点の見積りをもとにした概算ではございますが、年間経費が1校当たり540万円という試算も出ております。参考と

いたしまして、小中学校における水泳指導について、学習指導要領を載せております。小学校低学年では水遊び、中・高学年では水泳運動、中学校では水泳が位置付けられておりまして、中学校3年生については選択となっておりますので、水泳を実施しないことも可能です。ただし、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これらを取り扱わないことができるという規定もございます。ただ、水泳の事故防止については、必ず取り上げることと定められております。水泳学習の授業実数については、特に定めはございません。

続いて、今年度7月10日に文部科学省、それからスポーツ庁の連名で通知がございました。プールの管理業務が教職員の過度な負担となっていること、給水ミス等によって教員が賠償責任を負うことは望ましくなく、負担軽減のため、指定管理者制度の活用や民間業者の委託というものが考えられるため、設置者はこうした取組みについて検討していただきたい。このような通知も受けまして、今後の水泳指導の在り方としましては、外部施設への委託が児童の安全性の確保、泳力向上、計画的・安定的な指導、教職員の業務負担軽減に資すると考えられます。今後の水泳指導につきましては、守口小学校の実証研究の成果を踏まえ、新たな学校プールを整備しない。八雲中学校区義務教育学校についても、上記を踏まえ外部委託することとし、学校プールを設置しない。上記以外の小学校全校、義務教育学校について、学校プールの老朽化の状況、外部施設による受入れの可能性や立地を踏まえ、効果的な指導となるよう、民間事業者、施設の活用を検討する。既存施設における課題の解消に向けた環境改善を図る。中学校については、教科担当による指導の実態等も踏まえ、今後民間事業者、施設の活用も含めた指導の在り方について検討していくもの、と考えております。

今後のスケジュールにつきまして、本日御協議いただきました後、来月9月27日定例会にて、御決定賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

参考としまして、資料の左下に「近隣市の状況」も載せております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田中教育長　ありがとうございます。ただいま説明がありました、今後の小学校等の水泳指導の在り方についての案でございましたが、このことについて、御意見、御質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員　今後、段階的に民間事業者と施設を活用するという事で、親としても大賛成です。うちの子が小学校のときに、やっぱり熱中症アラートでほぼほぼプールに入れないというときがありました。プールが大好きな子だったので、すごく悲しそうに今日もあかんかったって言って帰ってくるのが何日か続いていたので、かわいそうだなというふうに思ったこともありました。子どもからプールに入っている様子を聞いたときには、指導してくれる先生が1人入ってくださって、残り3、4人の先生がプールサイドのほうから見守りという形で見てくれていると。大変人数の多い学年で、1人の先生が指導して、しっかり周りで見守っているという様子を思い浮かべたときに、この暑い中プールサイドで先生たち本当に大変だなというふうに感じておりました。最近、本当に年々暑くなってきて、熱中症も心配ですし、プールの死亡事故とかもあったと思います。本当にこの先どういうふうに小学校でプール活動をしていくのかなというふうに思っていたので、守口市では今後段階的に民間事業者を活用するというのが、すごくありがたい話だなというふうに感じました。

そこで、資料の「今後の水泳指導の在り方（案）」について、「既存施設における課題の解消に向けた環境改善を図る。」という点、また、「中学校については、教科担当による指導の実態などもふまえ、今後民間事業者（施設）の活用も含めた指導の在り方について検討する。」というふうにありますので、本当にね、親としては、こんないい方法があるんだったら、すぐにでも活用していただきたいというのが本音なんですけど、なかなかいろんな事情があってすぐにできる学校ばかりではないと思うので、こういったすぐにできない学校にもきちんと目を向けて、今の教育環境を少しで

も改善できるよう運んでいただけたらなというふうに思っています。よろしくお願
い
します。

○田中教育長 ありがとうございます。今のことに関して、もし何あれば。

○中西学校教育課参事 教育長。

○田中教育長 中西学校教育課参事。

○中西学校教育課参事 御意見ありがとうございます。我々としましても、最大限
努力しながら、すぐにできないところについても段階的に実施していけるよう努めて
まいります。

○田中教育長 ほかに何かございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員 私も賛成という立場で、いくつか質問も含めて発言をさせていただき
たいと思います。まず、私自身も長らく学校現場にいたんですけれども、やはりこの
水泳指導に関するいろんな意味での危機管理っていうところでは、教員の方々とか管
理職も含めてですね、非常にうまく行って当たり前みたいな、そういうことではあつ
たんですが、その裏では本当に、いろんな面で配慮をされた上で成り立っていた。残
念ながら、それでも事故が起こるっていうのが学校現場の実態ではないかと思ってお
りますので、非常に良い取組みだなと思っております。

ただ、いくつか質問をさせていただきたいんですけれども、今回はもう立地的なも
のありますのでコナミスポーツクラブに限定されていると、そのように理解してよ
ろしいのでしょうか。こういう公共の事業で委託をするときにはですね、よく複数見
積りを取ったりしないといけないというような経験があるんですけれども、これは、
立地的な条件からもうこの業者と契約を結ぶという、そういうやり方があるんでしょ
うか。ちょっと分からないので教えていただきたいんですけど。

○市川学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 御質問ありがとうございます。コナミスポーツクラブ守口ということで、資料の左のほうに書かせていただいている分につきましては、現在守口小学校で実施しており、入札によってその事業者が決まったという経緯があります。一定仕様書で何分以内で移動できるっていうようなところは、絡めさせてもらった上で決定しているというところでございます。ほかに拡充していくということになった場合には、そういった仕様になりますので、それぞれの学区の学校近くのところで、守口にも近隣市にも複数施設がございますので、そういったところから合理的に判断していくことになるかなと考えております。

○田中委員 ありがとうございます。それと、契約の期間は、最初提示をされると思うんですけども、1年ごとなんですか。そのところも、よく分からないので教えていただけたら。

○市川学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 今現状、契約をしております守口小学校につきましては、令和4年度は1年間で、その後、実施効果を得られたというところから、3年間の継続で契約しております。こうすることで、次年度どのような形でやっていくかっていうような計画が前年度から立てることができ、事業者とも打合せできてというような、すごいメリットがありますので、3年契約というのは、すごく順調に進んでいるところでございます。今後につきましては、また検討していくということにはなるかなと思っております。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 引き続き、すみません。よく分からないので質問をさらに続けさせていただきたいんですけども、右側の一番最後の「今後の水泳指導の在り方（案）」の最後の黒丸のところに、「中学校については、教科担当による指導の実態等もふまえ、今後民間業者（施設）の活用も含めた指導の在り方について検討する。」と書い

ていただいているんですけれども、例えば、指導とか評価に関して、学校の先生とそれから業者の指導員の方と今後話をしていくということでしょうか。何か基本的なことで押さえておられるようなところがあるのであれば、教えていただけたらと思うんですが。

○市川学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 小学校また中学校においても同様に、基本的には学校で指導すること、学ぶことというのは、学習指導要領に定められておりますので、そこに順じて指導していただくようにインストラクターのほうとも授業前にしっかり打合せをして、実施しているところでございます。また、実施している様子も、もちろん担任の先生も現地に行きまして子ども達の様子を見ながら、評価はインストラクターではなく教職員がしておりますので、その点に関しましては指導をインストラクターにお任せするというふうに捉えていただけたらよいかと考えております。

○中西学校教育課参事 教育長。

○田中教育長 中西学校教育課参事。

○中西学校教育課参事 すみません、補足で御説明させていただきます。指導につきましても、インストラクターがする場合も考えられますが、教職員が担ってインストラクターが補助に回るといような場面も考えられますので、そういうことも含めまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

○田中委員 やはり、教員免許状を持っているのは学校の教員になりますので、このところはインストラクターの補助的な力も借りながらという、その辺りはやはり押さえていただくような点かなというふうに思っております。

それと、最後の質問なんですけど、守口小学校での検証の結果等も含めて、本当にいい結果が出ていると思うんですが、直接担当しておられる部署として、強いて言えば何かマイナス面や気になる課題というようなところはあったのでしょうか。

○中西学校教育課参事 教育長。

○田中教育長 中西学校教育課参事。

○中西学校教育課参事 実施当初、移動時間というものがまず課題として挙げられました。当初、大型バスを使っておりまして、迂回をしながら15分程度かかっていたことがございました。ただ、それも解消するためにマイクロバスに変更いたしまして、移動時間も半分程度になったというところで、改善されているというところでございます。

以上でございます。

○田中委員 ありがとうございます。

○田中教育長 よろしいですか。

ほか、よろしいでしょうか。

今回ここで今、様々な御意見、御質問をいただきましたが、今後9月議会もでございます。そこでの議論を踏まえることになると思いますが、次回の定例会でこの案について決定するというのがスケジュールとして説明された内容ですので、よろしく願いいたします。

次に、協議事項2「令和6年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチにおける守口市の結果概要（案）について」を御説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、議案書14、15ページの全国学力・学習状況調査について説明をいたします。

14ページを御覧ください。こちらでは、教科に関する調査の結果及び国、府との比較や生徒数分布グラフ、教科や講習ごとの成果と課題等を掲載しております。

15ページは、質問調査の結果及びその分析を掲載しています。

14ページに戻りまして、左側、「教科に関する結果」では、全ての教科で全国平

均との差が1問以内でした。昨年度同様、全国平均との差がほぼ1問以内であるものの、差が縮まっていない状況です。下段の「正答数分布グラフ」では、小学校の国語、算数、中学校の国語はおおむね全国と同じ割合での分布でしたが、中学校の数学で正答数の少ない層の割合が若干高い傾向が見られました。

右側、「問題別の主な状況」を御覧ください。学校種別、教科別に今回実施された教科で見受けられる特徴等、今後の授業づくりで大切にしたいことを記載しております。下段の「今後の授業づくりで大切にしたいこと」を御覧ください。国語では、事実と意見と区別して書くなど、自分の考えを伝えるための書き表し方を工夫すること、必要な情報を取り出し、情報と考えを結び付けて書くなど、複数の条件を満たして回答することに課題が見られました。そのことから、何が問われているのか課題を明確にし、条件に合った情報を収集し、文章等で表現することなどの言語活動を充実させることが重要と考えています。右側、算数、数学では、図形や速さなどについて基礎的な知識及び技能を問題場面で活用したり、説明したりすること、複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに課題が見られました。

そのことから、基礎的な知識及び技能の定着を大切にしつつ、それを日常の生活場面で活用、発揮できるよう数値同士の関係や理由を説明する活動を充実させることが重要と考えています。国語、算数、数学に共通して、複数の情報を収集し、指定された条件に合わせて表現する力の育成が求められており、児童生徒自身が探究的な学習過程を意識して学習に取り組めるような授業づくりが必要であること、あわせて、児童生徒自身が自分の理解度や自分にとって最適な学び方を選択して学べるような学び方への指導も必要であることとしつつ、これらの学習を充実させるためにICTを活用することが極めて重要であることとしております。

続いて、15ページの「児童生徒質問・学校質問調査結果」を御覧ください。

上段左、自己肯定感の項目について、「自分には、よいところがあると思いますか」

では、昨年度と比べて中学校は増加が見られます。「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思う」では、肯定的回答が小・中学校とも全国を上回っており、教職員の児童生徒への丁寧な関わりが結果に表れていると考えています。

続いて上段右側、学習習慣についてです。学校の授業以外の勉強時間は小・中学校ともに減少しているという結果でした。また、学校の授業時間以外でタブレット等のICT器機を勉強のために使っているかどうかの項目は、70パーセント以上の児童生徒が授業以外の学習でICT器機を活用しているという結果でした。自分の放課後の時間をどのように過ごすか、自分にとって必要な学習をどのように進めるかという視点での指導や、学習用タブレット端末の持帰りが日常的になっていることから、授業の連続性のある家庭学習課題の出し方を改めて検討することが必要と考えております。

次に、下段左の授業改善を御覧ください。「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」について、肯定的に回答した割合は小・中学校とも増加し、中学校では全国を上回りました。また、前学年までの学習の中で感じるICTの有用感については、「自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」という項目に肯定的に回答した割合は、小・中学校とも全国を上回りました。これまでも取り組んできた学級の友達と意見を共有したり、話し合ったりして考えを深めるような授業改善が浸透してきていることと、そのような学習活動を進める上でICTを活用することに、児童生徒自身が有用感を感じていることが読み取れます。今後も授業改善の支点としてICT活用を進めてまいります。

それに関連して、下段右に掲載しております学校質問紙調査の「児童（生徒）どうしがやり取りする場面では、児童（生徒）一人一人に配員されたPC・タブレットなどのICT器機をどの程度使用させていますか」で、週3回以上の回答の割合は小・中学校とも全国を大きく上回る使用頻度であり、中学校では大幅に使用頻度が増加し

ています。先ほど申し上げたような児童生徒が協働できるような授業改善に今後も繋げていきたいと考えております。

続いて16ページ、すくすくウォッチの結果概要を御覧ください。

こちらは、全国学力・学習状況調査の結果概要（案）と同様の構成となっております。16ページでは、教科の結果等について全国学力・学習状況調査の小学校と同様の傾向となっております。

次に17ページを御覧ください。大阪府が定義する「未来に向かう力と好奇心について」のアンケートへの本市の児童の回答結果からは、人との関わりの中で新しいことや誰もやったことのない物事にチャレンジしようとする前向きな心が育まれていることが読み取れ、日頃の教育現場での先生方の努力と子ども達の頑張りを感ぜられる結果となっております。

以上、全国学力・学習状況調査とすくすくウォッチの結果概要（案）の説明とさせていただきます。

今後につきまして、本日御協議いただいた内容と9月校長会で説明させていただいた後、意見を踏まえ9月教育委員会定例会で御決定いただきたく存じます。その後、市のホームページに掲載し、公表をいたします。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○田中教育長　説明が終わりました。ただいまの全国学力・学習状況調査、それとすくすくウォッチの守口市の結果概要（案）について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員　両方の結果を見させていただきまして、正答数などはさておき、私個人的には自己肯定感のところが年々ちょっとずつ上がってきているのが本当にうれしく思います。もう何年か前に全国的にも自己肯定感の低い子どもが増えているというニュースを見たときに、これは大変な問題だなと。自己肯定感を上げていくことは、

すごい課題だなというふう感じていたんですが、この表でちょっとずつ上がっているのを見たときに、守口市の教育は間違っていないんだなって、先生たちすごい頑張ってくれてるんだなっていうふうに思って、もう本当に一人一人の先生に握手したいぐらいうれしく思いました。きっと、この自己肯定感とか、良いように子ども達が思っているところが、やっぱり徐々に徐々にそのうち点数にも表れてくると私は信じてるので、このまま先生たちには頑張っていてほしいなというふうに感じました。

あと、先ほど「学習用タブレット端末の持ち帰りが日常的になっており、授業と連続性のある家庭学習課題の出し方を改めて検討する必要がある。」というところなんですけど、例えば守口市内のどこどこ小学校の何々先生の作ったプリントがすごく優れているから、それにアクセスしてどの子でもその問題を解きにいけるみたいな、そういったシステムとかがもし作れるのであればいいなというふうに思います。テスト前になったら自分の担任の先生とかの作った問題だけを解くのではなくて、学習意欲のある子が守口市内のどの先生が作ったこのプリントを解きにいこう、これも解いてみようみたいな感じで、どんどん学習できるようなシステムがあるとちょっと楽しいのかなというふうに感じました。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 御意見いただきまして、ありがとうございます。1点目の自己肯定感のところについては、教育委員会としましてもおっしゃっていただいたようなところ、結果を見ながら少しずつ上がってきているところに喜びを覚えながら、言っていたようなことを教員としっかりと共有して、日常的な取組みに対して感謝をしっかり伝えていきたいなというふうに思っております。あわせて、子ども達が1日の中で大半を過ごすのが授業ですので、その授業で子ども達が毎日よく分かったとか、今日もよく頑張れたっていうところがこういった意識にも表れているっていうところに繋がっている部分あると思いますので、おっしゃっていただいたように着

実に学力のほうにも繋がっていくものと信じて、取り組み続けていきたいと考えております。

それで2点目、学習タブレット端末のほう、持帰りについて少し御意見いただきましたけれども、現在は学校の先生方の教材を市内で共有するというような視点では、たくさん使われてきておりますけれども、ある学校の先生の作ったものを別の学校の子ども達が使用するというようなところについては、今まだ取り組めていないかなというところですので、できる方法がないかというところをしっかりと検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○田中教育長　　よろしいですか。

○杉岡委員　　はい。

○田中教育長　　田中委員。

○田中委員　　昨日の岩渕先生の研修では、ポジティブに評価してあげることが大事だよっていうことを学んだばかりなのに、ちょっとやっぱり気になるなっていうところなんです、学習習慣の分析のところでも既にもうお書きになってますけれども、やっぱり年々全く勉強をしない児童生徒が少しずつですけれども増えてきているっていう辺りが、どうしても気になってしまうところなんです、もしその辺りのところで何かコメントをいただけるようなことがあったらと思うんですが、どうでしょうか。

○前馬学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　　ありがとうございます。放課後の時間は子ども達にとってももちろん最近多様な習い事であるとか、地域での多様な受入れの態勢もあつたりするので、勉強時間が減っていったことだけを取って課題とするところは難しいところがあるなと思いつつも、全くしないと答えていること自体には、おっしゃっていたように我々も危機感を感じているところでございます。それで、家庭学習

課題の出し方について検討をというようなところに関わるところなんですが、授業だけで完結するようなものだけでなく、単元で授業を構成すると、次の時間にもその内容が関わってというようになると、自宅に帰っても続きをやりたくなるような学習課題であるとか、次の時間が楽しみになって、家でも先にその教材を見たいなというようになると、子ども達の意欲や学習の機会の増加に繋がるものと考えておりますので、そういった意味で家庭学習課題と授業との連続性ということで、子ども達が前向きになるようなことを考えていけたらなというふうに思っております。

以上です。

○田中委員　ありがとうございます。本当に難しいところだなというふうに思うところですけども、教科書も選定をしましたが、ほぼ全ての教科書にQRコードがついてて、まだそのゾーンに達しない児童生徒も、あるいはさらにその上の発展問題等もできるような、そういう手取り足取り状態の教科書も先生方は活用されながら、でも一方でこういう結果も出ているっていうところに何か考えていかないといけないようなところが、ものを深く考えるっていうようなことは非常にシンプルな、そういう習慣をつけさせることも大事なのかなとか、いろんな観点の御意見もあるのかなというふうに感じたりいたしました。

もう一点、本当に小さな質問なんですけれども、同じシートですねICTの活用のところで、杉岡委員もご発言されましたように、本当に守口市が、全国とか大阪府を大きく上回っているところなんですが、一つ目がいってしまうのが、令和4年度の小学校において「ほぼ毎日」が0.0で全くなかったってということなんですよね。何かこれは、そういうふうに読み取っていいんですよね。

○前馬学校教育課主任　教育長。

○田中教育長　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　ありがとうございます。ここについては、令和4年度については0.0パーセントという結果です。「ほぼ毎日」というところについては、そ

ういう回答が得られなかったというところでございます。

○田中委員 分かりました。

○田中教育長 よろしいですか。

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今いただいた御意見を踏まえまして、今後、校長会での提示も含めて、改めてまた決定していくということにさせていただきたいと思います。

それでは、以上で協議が終わりました。これより以降は、関係者のみで秘密会を行うことといたします。関係者以外は退出いただいて結構です。

暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長 それでは、秘密会を終了いたします。

本日の日程は以上でございます。これで定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時18分